

11月定例教育委員会報告

1 開催日時

平成27年11月18日(水) 16:00～17:30

2 出席者

委員 永田 政信
松尾 洋子
江口 真由美

教育長 溝江 宏俊

事務局	教育次長	山下 健一郎	教育総務課長	西村 隆
	教育総務課参事 (小学校給食センター所長)	畑田 憲一	教育総務課参事 (新図書館整備室長)	松山 敬之
	学校教育課長	丹野 平三	学校教育課参事	橋口 智秀
	文化振興課長	富浦 保敏	社会教育課長	柳原 寅雄
	図書館長	鈴川 章子	教育総務課係長	内野 一嗣

3 議事結果

《議案》

- 第41号議案 大村市子ども科学館条例の廃止について
第42号議案 平成27年度大村市一般会計補正予算(第4号)について
第43号議案 人事案件

4 議事録

教育長	<p>ただいまから平成27年11月教育委員会定例会を開催します。</p> <p>本日の会議は、渡邊委員が欠席でございますが、定足数に達しております。</p> <p>会議に先立ちまして、委員の皆様にお諮りします。</p> <p>第43号議案は人事に関する議案となっておりますので、秘密会議とし、議事日程の最後にしたいと思いますが、議事日程及び秘密会議の取り扱いについて、ご異議ありませんでしょうか。</p>
全委員	はい。
教育長	それでは、そのようにさせていただきます。
教育長	<p>議事日程1、前回会議録の承認を議題とします。</p> <p>原案のとおり会議録を承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
全委員	はい。
教育長	議事日程2、教育長報告でございますが、私の方からは特にございませんが、委員さんから、何かご報告はございませんでしょうか。
江口委員	11月5日、6日の長崎県市町村教育委員会研究大会は、お疲れ様でした。5日の午前中から参りまして、主管であります島原市、南島原市、雲仙市の方々と打ち合わせをして、無事に11月5日の新任教育委員研修と当日の研究大会を終えることができました。本当に、ご協力ありがとうございました。
教育長	他に無いようなので、それでは、第41号議案を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
社会教育課長	<p>第41号議案でございます。大村市子ども科学館条例の廃止について、教育委員会の審議を求めるものでございます。</p> <p>3ページをお願いいたします。大村市子ども科学館を廃止する条例。大村市子ども科学館条例（平成13年大村市条例第12号）は、廃止する。附則、この条例は、平成28年4月1日から施行する。</p> <p>提案理由です。県立市立一体型図書館の建設に伴い、子ども科学館を閉館とするため、この条例案を提出するものでございます。ご審議のほど、よろしく申し上げます</p>
教育長	これに対して、ご質問はございませんでしょうか。
松尾委員	あそこの場所の科学館はなくなるけど、どこかに建てるのではないですか。
社会教育課長	<p>平成28年度につきましては、中地区公民館の空き室を利用して事業を行う予定です。平成29年度からは、旧浜屋のあとに移転する予定です。</p> <p>建物はなくなりますが、事業自体は続けてまいります。</p>
教育長	公の施設としては、一時ございませんが、将来的には新たに設置条例を作ります。
松尾委員	中地区公民館に空き部屋はあるんですか。
社会教育	午前中は、空いています。調理室とか、工芸室とか、その

課長	時々によって使い分けをやっていきます。
松尾委員	今、土日ですが、中地区に行ったら毎日ですか。
社会教育課長	平成28年度につきましては、土日を予定しております。あと、幼稚園、保育所、放課後児童クラブの出前講座も予定をしております。
教育長	他に質問がないようなので、質疑を終結いたします。ご意見はございませんでしょうか。
教育長	採決いたします。第41号議案につきまして、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。挙手をお願いします。
全委員	はい。
教育長	ありがとうございました。ご異議ありませんので、原案のとおり決定いたします。次に、第42号議案を議題といたします。事務局の説明をお願いします。
教育総務課長	<p>第42号議案、平成27年度大村市一般会計補正予算（第4号）についてです。4ページをお願いします。</p> <p>平成27年度大村市一般会計補正予算（第4号）を12月議会に提出したいので、その原案について、教育委員会の審議を図るものです。</p> <p>5ページをお願いします。10款2項2目、教育振興費、小学校就学援助事業、20節、扶助費です。補正額は、362万9千円です。</p> <p>これは、経済的理由によって、学用品費や給食費の支払いが困難な児童の保護者に対し、援助を行っておりますが、当初の見込みに対し認定者数が大きく上回り、既定予算に不足が生じることから増額補正を行うものです。</p> <p>現在の状況ですが、要保護児童は、当初の見込みは78人でした。これが10月15日現在で96人と16人の増となっております。</p> <p>次に準要保護児童ですが、当初予算の見込み735人が10月15日現在786人と51人増えております。</p> <p>今後、3月までの認定を50人と見込んでおり、最終的な認定者は、836人を見込んでおります。</p> <p>特別支援教育就学奨励費の該当児童ですが、当初予算の見込みが36人、10月15日現在45人で、9人の増となっております。</p> <p>このように、認定者数が当初予算に比べて増えたため、学用品費、給食費等を増額するものです。</p>
新図書館整備室長	<p>資料6ページをお願いします。1段目です。10款5項3目、新大村市立図書館建設事業のうち、6560万1千円を限度額として、繰り越しをお願いします。</p> <p>あわせて、その財源でございます国費及び起債の繰り越しもお願いします。</p> <p>これは、今年9月議会で予算をいただいた、一体型図書館の</p>

	建設敷地内の民有地に対する土地の購入代金及び物件移転補償費、合わせて6560万1千円を繰り越すもので、理由といたしましては、現在相手方と交渉に入っておりますけれども、最終的な事業完了を年度内に完了することが確定できないため、繰り越しをお願いするものでございます。
文化振興課長	今の表の下の段をご覧いただきたいと思います。10款5項4目の大村市歴史資料館（仮称）整備事業でございます。これは、2200万円の予算で、展示設計の業務委託をしているものでございます。 新しい歴史資料館は、今度新しく建設をいたします図書館の中に設置をいたします関係で、図書館の事業と並行して展示設計を行う必要がございます。そこで、上の事業が遅れておる関係で、歴史資料館の展示設計についても年度内に終わらない可能性が出てきておりますので、この2200万円についても繰り越しをお願いするものでございます。
教育長	何か、ご質問等ございませんでしょうか。
松尾委員	民有地は、何坪くらいあるんですか。
新図書館整備室長	土地は、220平米くらいあります。 あと建物があります。鉄筋で、評価はかなり高いです。
松尾委員	代替地を見つけてあげるんですか。
新図書館整備室長	それを見つけてもらう費用も、補償の中に入っております。ご自分で見つけていただくこととなります。代替地が補償を超える場合は、手出しになります。
永田委員	繰越明許費計算書の見方を教えてください。
教育次長	事業費全体の中で、年度内に使いきれないというのが、限度額です。移転をできないものですから、お金を払うのが年度を超えてしまうというのが6500万円、その他にいろいろな経費があって、総額が8300万円です。 あとは、繰越事業の財源が、国費ですとか、起債であるとか、一般財源であるとかの内訳になっております。 地元住民との合意形成に不測の日数を要することから、年度内に執行できないものの上限額です。まだ、相手方と交渉ができておりませんので、金額的なものの折衝をするのに少し弾力的なものがあるので、限度額というふうになっております。
教育長	単年度主義の会計の例外として繰越明許費という形で上げるものです。予算はもうもらっているんですけども、使いきれないときに、例外として、翌年度に繰り越します。繰越明許したら、翌年度に使ってしまわないといけないということになります。
教育次長	これが、国費が入っておるものですから、国費自体は現年度の国の予算なので、それをきちんと使うために繰越しをするというものです。これをしないと、国費を返さなくてはならないということになります。
永田委員	そしたら、来年度に使ってしまわないといけないということ

	ですね。目途は立っているんでしょう。
新図書館整備室長	はい。来年度早々には。
永田委員	これによって、工事の遅れ等は出てこないのですか。
教育次長	これで遅れることもあるんですが、今、基本設計、実施設計のスピードが少し鈍い。実施設計が28年の7月末ですので、そこまでに完了しておけばいいと、できれば、解体作業があるので、もう少し早くしたいところはあります。
教育長	他に質問がないようなので、質疑を終結いたします。ご意見はございませんでしょうか。
教育長	ないようですので、採決いたします。第42号議案につきまして、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。挙手をお願いします。
全委員	はい。
教育長	ありがとうございました。ご異議ありませんので、原案のとおり決定いたします。
教育長	定例会に附議する議案は、以上でございます。

◎自由討論として

江口委員、永田委員から市内小中学校の音楽祭についての感想等が述べられた。

○次回以降の定例教育委員会開催の確認

12月定例教育委員会 12月16日（水） 16時00分～

教育長	これをもちまして平成27年11月教育委員会定例会を終了します。17:30
-----	--------------------------------------